

「省エネ製品・サービス紹介サイト」開設について（記事掲載要領）

一般財団法人省エネルギーセンター 支援サービス推進部

本年度の新規会員サービスとして、会員事業所が製造・販売・提供する省エネ製品・機器・サービス等情報を紹介する「省エネ製品・サービス紹介サイト」を開設します。

本サイトには、センターWebサイトのトップページから直接アクセスできます。

掲載要領は以下のとおりです。会員専用サイトの登録フォームからお申込み下さい。

サイト公開は平成 29 年 7 月下旬から 8 月上旬の予定です。

「省エネ製品・サービス紹介サイト」掲載要領

（1）掲載対象、申込み方法、掲載時期、掲載期間、掲載製品等数

掲載対象：賛助会員事業所で製造、販売する省エネ性の高い機器・設備・システム
賛助会員事業所が提供する ESCO 等省エネソリューションサービス

登録方法：賛助会員専用サイトの「登録フォーム」から送信下さい。

掲載時期：登録受付後 1～2 週間程度 先着順に掲載いたします。

掲載期間：6 ヶ月程度 申込み件数により掲載期間延長、短縮する場合があります。

掲載製品等数：1 会員につき 5 件まで

（2）掲載内容とページイメージ

別紙「省エネ製品・サービス紹介サイト」イメージのとおりに

掲載機器等分類

- | | | | | |
|----------------|-----------------|------------------------|-----------------|--------|
| 1. 空気調和設備、換気設備 | 2. ボイラー設備 | 3. 給湯設備 | 4. 照明設備 | 5. 昇降機 |
| 6. 動力設備 | 7. 発電設備 | 8. 受変電設備 | 9. コージェネレーション設備 | |
| 10. 加熱及び冷却設備 | 11. 廃熱回収設備 | 12. 電動力応用設備、電気加熱設備 | | |
| 13. 計測・制御 | 14. 事務用機器、民生用機器 | 15. 業務用機器 | 16. BEMS,FEMS 等 | |
| 17. 住宅用設備 | 18. 家電設備 | 19. ESCO 等コンサルティングサービス | | |

（3）お申込み・掲載にあたっての注意事項

- 1) 本サイトは、紹介する製品等について当センターが内容を保証するものではありません。
- 2) 分類内の製品掲載順は先着順となります。
- 3) 当センターが適当でないと判断する製品等（省エネに関連しない設備等）については掲載しない場合があります。
- 4) 製品等紹介文(80 字以内)には、具体的な省エネ効果を記載してください。
- 5) リンク先の管理は貴社にて行ってください。リンク切れの製品は順次削除いたします。リンク先が変更となった場合は、メール(member@eccj.or.jp)にてご連絡下さい。
- 6) 当センターは、本サービスによる紹介製品等についてお客様からの問い合わせには応じかねます。問い合わせがあった場合は、登録フォーム記載の担当者をご紹介いたします。
- 7) 本サイトの掲載により貴事業所に不利益が生じても、申し訳ございませんが、当センターは責任を負いかねます。

以上